

新型コロナウイルス対策に関する「授業実施の基本方針」[学務部]

2020年4月17日（金）

新型コロナウイルス感染症に関して、本学では緊急対策室を設置し、感染症の拡大防止に関わる対応の検討と実施を進めています。4月16日には政府が緊急事態宣言の対象地域を全国に拡大し、富山県での感染者も増加傾向にあることから、「授業実施の基本方針」を以下のとおり決めました。

なお、新型コロナウイルス感染症に関する状況は日々変化しているため、今後の状況によっては授業の実施方法が変更される可能性がありますので、定期的に最新の情報をご確認くださいますよう、お願いいたします。

■授業実施の基本方針

授業の実施にあたっては、大学における感染拡大の防止を最優先する。特に、いわゆる「3密」（換気の悪い密閉、多くの人の密集、近距離での会話や発話の密接）の条件が重なるとを徹底的に回避するため、全ての授業（演習・実習科目も含む）において遠隔授業を実施する。実施にあたっては、特に以下の点に留意する。

- ①オンライン（オンデマンド）型授業を導入する際にともなう通信環境の問題によって、学生が不利益を被らないように配慮する。
- ②シラバスにとらわれない柔軟な授業運営を行い、シラバスを変更する場合は、学生に丁寧な説明をする。
- ③授業の特性上、面接が必要な場合には、「3密」を排除した環境で実施する。
- ④感染拡大防止のために面接授業の実施が難しくなった場合には、授業の実施計画の中で指導の順序を変更することや開講時期を変更することによって対応する。
- ⑤面接授業の再開については、感染状況の変化を踏まえ、慎重に日程等を判断し決定する。

■授業実施の基本方針を踏まえた遠隔授業による対応

次のいずれかの方法またはその組み合わせによって遠隔授業を実施する。なお、遠隔授業の場合でも、面接授業による教育効果に相当する教育効果を有するように留意する。

（1）オンライン型授業における対応

- ①テレビ会議システム Zoom を使用する。
- ②講義は必ず録画することとし、通信環境の問題で受講できなかった学生が視聴できるように配慮する。
- ③学生がPCやスマートフォンからリアルタイム配信を受講できる環境にあるかを確認する。
- ④学生の出席確認を徹底する。

（2）オンデマンド型授業における対応

- ①インターネットを通じて担当教員から学生に、資料や動画等の教材と課題を提示する。
- ②学生からの課題提出の機会を設けるとともに、提出課題に対する担当教員からのフィードバックを行う。
- ③学生同士の意見交換や教員への質問の機会を確保する。

（3）自己学習型授業における対応

- ①担当教員はメール等で学生に資料や課題を提示し、学生が問題意識をもって研究結果を報告書やレポートとして提出できるように留意点などを示す。
- ②評価やコメント、添削などを行い、学生に知らせる。
- ③学生同士の意見交換や教員への質問の機会を確保する。

■授業実施の基本方針を踏まえた面接授業における対応

- ①面接授業は、授業の特性上、遠隔による授業が不可能な場合に限り行う。
- ②面接授業が必要な場合には、「3密」を徹底的に排除するとともに、マスクの着用や手洗い・消毒を励行し、感染拡大の防止に努める。
- ③学生は体調管理に努め毎朝検温し、以下の症状が見られる場合は、欠席する旨を必ず事前に大学へ連絡する。
【発熱、倦怠感や息苦しさを感ずる症状など感染症が疑われるもの】
- ④上記の理由で欠席した学生に対しては、学校感染症による出席停止と同様の扱いとし、授業欠席扱いとしない。

以 上

参 考

文部科学省ホームページ

- ・ https://www.mext.go.jp/content/20200324-mxt_kouhou01-000004520_4.pdf
- ・ https://www.mext.go.jp/content/20200401-mxt_kouhou01-000004520_6_1.pdf